

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	消防吏員採用試験事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	本市消防吏員を採用するために必要な個人情報を収集し、消防吏員としての適格性を判断するとともに、合否の結果を受験者に通知するために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 本籍・国籍、7 電話番号、8 職業・職歴、9 学業・学歴、1 0 免許・資格、1 1 健康状態、1 2 身体特性		
記録範囲	採用試験の申込をした者		
記録情報の収集方法	採用試験の申込をした者に聴取する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局総務課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	消防表彰事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	表彰者を適切に審査するとともに、表所実績の記録保存のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 賞罰、1 0 親族関係、1 1 婚姻歴、1 2 続柄		
記録範囲	叙勲、消防庁長官表彰等のほか、県知事、市長、消防長等が消防表彰に値する功労があると認めた者		
記録情報の収集方法	叙勲、消防庁長官表彰等のほか、県知事、市長、消防長等が消防表彰に値する功労があると認めた者及び関係者から聴取する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局総務課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	公務災害事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	消防職員、消防団員等が公務中の災害により負傷した場合に地方公務員災害補償基金長崎県支部又は消防団員等公務災害補償等共済基金へ申請等を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 電話番号、7 職業・職歴、8 親族関係、9 婚姻歴、1 0 健康状態、1 1 傷病歴		
記録範囲	消防職員、消防団員、消防作業従事者、救急業務協力者、応急措置従事者		
記録情報の収集方法	消防職員、消防団員、消防作業従事者、救急業務協力者、応急措置従事者から情報を聴取する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局総務課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	損害補償（遺族補償・障害補償・介護保障）支払事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市消防団員等公務災害補償条例に基づく補償（遺族補償・障害補償・介護保障）を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 年金額、6 家族状況、7 続柄		
記録範囲	公務により死亡又は障害を負ったもの及びその遺族		
記録情報の収集方法	公務により死亡又は障害を負ったもの及びその遺族から情報収集する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局総務課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎県長崎市興善		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	消防殉職者追悼式ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	追悼式実施に伴う案内の発送と出欠確認を行うために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 続柄		
記録範囲	公務により死亡した者の遺族		
記録情報の収集方法	公務により死亡した者の遺族へ情報提供を依頼する。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局総務課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	事故発生報告事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局総務課		
個人情報ファイルの利用目的	公務中に発生した第三者の財産、身体に被害を与えた場合の調査、報告、保管のために利用する。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5電話番号、6 職業・職歴、7 免許・資格、8 健康状態、9 障害		
記録範囲	公務中の事故発生に伴い、損害賠償（第三者）を受けた者		
記録情報の収集方法	本人及びその他の実施機関からデータで収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	総務部総務課、総務部人事課、（社）全国市有物件災害共済会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局総務課		
	（所在地）〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	市民防火組織事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	火災予防の普及啓発を推進するため、婦人防火クラブ及び少年消防クラブを結成し育成指導するとともに、その会員数を把握し補助金交付を適切に行うために利用する。		
記録項目	1 氏名 2 性別 3 住所 4 電話番号		
記録範囲	長崎市婦人防火クラブ員及び長崎市少年消防クラブ員		
記録情報の収集方法	各クラブ会長から提出される会員名簿		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	長崎市婦人防火クラブ会長名簿、長崎市婦人防火クラブ会員名簿、長崎市少年消防クラブ会長名簿、長崎市少年消防クラブ会員名簿、以上 4 件のファイルを合わせて市民防火組織事務ファイルとする。		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市消防団事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	消防団員の管理や連絡を行うため。		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 電話番号、6 職業		
記録範囲	長崎市消防団に所属している者		
記録情報の収集方法	消防団員から提出された書類による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	危険物規制事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	危険物施設における保安の推進と事故防止		
記録項目	1 氏名、 2 生年月日・年齢、 3 住所、 4 本籍・国籍、 5 電話番号、 6 職業・職歴、 7 免許・資格		
記録範囲	危険物の貯蔵、取扱い等を行う関係者		
記録情報の収集方法	本人、実施期間内、他の実施機関、国・地方公共団体、公共的団体及び民間の法人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局予防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、消防局予防課（連絡先095-822-0429）にお問合せください。		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	り災証明書作成事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	火災により被災した関係者に発行する、り災証明書の資料とするため		
記録項目	1 氏名、2 住所		
記録範囲	火災により被災した者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	消防法に基づく防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保存するため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 免許・資格		
記録範囲	防火対象物関係者		
記録情報の収集方法	本人、実施期間内、他の実施機関、国・地方公共団体、公共的団体及び民間の法人等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局予防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、消防局予防課（連絡先095-822-0429）にお問合せください。		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	消防同意事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	建築確認申請に伴う消防同意に係る各種情報を記録・保存する		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 免許・資格		
記録範囲	防火対象物関係者		
記録情報の収集方法	本人、他の実施機関、国・地方公共団体、公共的団体及び確認審査機関等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	防火管理者資格事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	防火管理者資格取得講習修了者名簿を保存するため		
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 免許・資格		
記録範囲	防火管理者資格取得修了者		
記録情報の収集方法	本人及び実施機関		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局予防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	火災原因及び損害調査事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課		
個人情報ファイルの利用目的	消防法に基づき火災原因及び火災のために受けた損害を調査するため		
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 職業・職歴、7 学業・学歴、8 趣味・嗜好、9 財産・収入、1 0 火災保険契約内容、1 1 親族関係、1 2 婚姻歴、1 3 家族状況、1 4 居住関係、1 5 続柄、1 6 健康状態、1 7 傷病歴		
記録範囲	火災に関する発見、通報、初期消火行為者、出火行為者、被災者等		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関、国・地方公共団体及び関係企業		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内及び国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局予防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、消防局予防課（連絡先095-822-0429）にお問合せ下さい。		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	警防活動報告書ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防課		
個人情報ファイルの利用目的	警防活動状況等の実績保管のために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7家族状況、8居住状況		
記録範囲	消防隊が出動する災害等に関係する者		
記録情報の収集方法	本人及び関係者 供述		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	防火水槽にかかる土地使用賃借契約書ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防課		
個人情報ファイルの利用目的	防火水槽用として使用するための契約書を作成するため。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号		
記録範囲	当該土地所有者		
記録情報の収集方法	本人 契約書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	応急手当講習業務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防課		
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習等にあたり、修了書を交付するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所。5電話番号		
記録範囲	普通・上級救命講習受講者、応急手当講習指導員・普及員		
記録情報の収集方法	本人及び依頼事業者担当者　電話及び名簿提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局警防課 (所在地) 〒850-0032　長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有　□ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急業務事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防課		
個人情報ファイルの利用目的	救急業務を遂行するために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業、8傷病歴、9その他（傷病程度等）		
記録範囲	救急要請した傷病者		
記録情報の収集方法	本人、家族、他の実施機関及び国・地方公共団体 口頭及び書面		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他の実施機関及び国・地方公共団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急統計事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動に係る統計報告事務に使用するため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業、8傷病歴、9傷病程度		
記録範囲	救急車で搬送された傷病者		
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、他の実施機関及び国・地方公共団体		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	災害及び救急事案受付ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局指令課		
個人情報ファイルの利用目的	火災・救急等の災害事案受付を行い、出動（活動）隊への情報提供及び動態を記録し各種統計に利用する。		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 年齢、5 電話番号、6 健康状態、7 傷病歴		
記録範囲	1 1 9 番通報等により通報した者及び関係者		
記録情報の収集方法	通報された方から口頭等により内容確認を行う。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局指令課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎県長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保存するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの届出情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省消防庁、長崎県消防保安室		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局予防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習、上級救命講習及び応急手当普及員講習に対する修了証を交付し、住民に対する救急、救命思想の普及啓発を図るため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号		
記録範囲	各救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8傷病歴、9傷病名・傷病程度		
記録範囲	救急出場に係る傷病者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	災害活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	水火災、救助等の災害現場に出動した場合、その災害実態を把握し、効率的な事務推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町 3 番 1 号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保存するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省消防庁、長崎県消防保安室		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局予防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習、上級救命講習及び応急手当普及員講習に対する修了証を交付し、住民に対する救急、救命思想の普及啓発を図るため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号		
記録範囲	各救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8傷病歴、9傷病名、傷病程度		
記録範囲	救急出動に係る傷病者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	災害活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	水火災、救助等の災害現場に出動した場合、その災害実態を把握し、効率的な事務推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防1課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保持するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの届出情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局予防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	消防活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防1課		
個人情報ファイルの利用目的	災害現場の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防1課		
個人情報ファイルの利用目的	各種救急講習及び応急手当講習における修了証を交付するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴		
記録範囲	各種救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 消防局警防課		
	（所在地） 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の事務を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6 電話番号、7 職業・職歴、8 傷病歴、9 傷病名・傷病程度		
記録範囲	救急出動に係る負傷者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防2課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保持するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの届出情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局予防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防2課		
個人情報ファイルの利用目的	各種救急講習及び応急手当講習における修了証を交付するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴		
記録範囲	各種救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防2課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の事務を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8傷病歴、9傷病名・傷病程度		
記録範囲	救急出動に係る負傷者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	消防活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北消防署警防2課		
個人情報ファイルの利用目的	災害現場の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保存するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの届出情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省消防庁 長崎県消防保安室		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 長崎市消防局予防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8傷病歴、9傷病名・傷病程度		
記録範囲	救急出場に係る傷病者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 長崎市消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	災害活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	水火災、救助等の災害現場に出動した場合、その災害実態を把握し、効率的な事務推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 長崎市消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 1 課		
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習、上級救命講習及び応急手当普及員講習に対する修了証を交付し、住民に対する救急、救命思想の普及啓発を図るため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号		
記録範囲	各救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 長崎市消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物について消防法令に基づく各種情報を記録・保存するため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4免許・資格		
記録範囲	防火対象物の関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの届出情報		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	総務省消防庁 長崎県消防保安室		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 長崎市消防局予防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	災害活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	水火災、救助等の災害現場に出動した場合、その災害実態を把握し、効率的な事務推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7親族関係、8家族状況、9居住状況、10続柄		
記録範囲	当該災害で被災した者及びその関係者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 長崎市消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急講習事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	普通救命講習、上級救命講習及び応急手当普及員講習に対する修了証を交付し、住民に対する救急、救命思想の普及啓発を図るため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号		
記録範囲	各救急講習を受講した者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取又は文書提出		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 長崎市消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿
【単票】

個人情報ファイルの名称	救急活動事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	南消防署警防 2 課		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の実態を把握し、効率的な事務の推進に資するため		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5本籍・国籍、6電話番号、7職業・職歴、8傷病歴、9傷病名・傷病程度		
記録範囲	救急出場に係る傷病者及びその同乗者		
記録情報の収集方法	関係者からの口頭聴取		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 長崎市消防局警防課		
	(所在地) 〒850-0032 長崎県長崎市興善町3番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無		
備考	－		